危険業務従事者叙勲

第47回危険業務従事者叙勲受章者が発表されました。
大垣市関係者では、次の方が栄誉に輝かれました。

≪瑞宝双光章≫ 川添 公男 氏 元養老町消防司令長／消防功労
中山 雅夫 氏 元不破消防組合消防司令長／消防功労
≪瑞宝単光章≫ 日比　正 氏 元県警部／警察功労
加納 義一 氏 元大垣消防組合消防司令長／消防功労

大垣都市計画 都市計画区域マスタープランおよび区域区分の変更案（県決定）の縦覧

県は、都市計画区域マスタープランおよび区域区分を変更するにあたり、案の縦覧を行います。縦覧期間中、県に意見書を提出することができます。詳しくは、市都市計画課（☎47－8694）へ。

▶**とき**／11月２日(月)～16日(月)の平日午前８時30分～午後５時15分
▶**ところ**／県都市政策課（県庁内、☎058－272－8648）、市都市計画課（市役所５階）

自衛官募集対象者情報の提供に関する除外申請

市では、自衛隊法などに基づき、防衛大臣からの依頼に応じて、下表の対象者の住所、氏名などの住民基本台帳情報を自衛隊に提供します。提供された情報は、自衛官募集案内のはがきを送付する目的に限り使用されます。

市ＨＰ

自衛隊への情報提供を希望されない人は、あらかじめ提供対象から除外するための申請ができます。受付期間内に窓口サービス課窓口または、市ＨＰ「電子申請サービス」から申請ください。

申込ページ

詳しくは、市ＨＰをご確認いただくか、同課（☎47－8759）へ。

対象者	除外申請受付期間
令和８年度中に21歳になる人（平成17年４月２日～平成18年４月１日に生まれた人）	令和８年11月１日～令和９年１月31日

11月は口座振替推進月間

市税などの納付に便利で安心な口座振替をご利用ください！

▶**対象科目**／【市税】市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税
【保険料ほか】国民健康保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、育英資金償還金、保育料、延長保育料、市営住宅家賃等、市単独住宅使用料、留守家庭児童教室保育料、占用料、市営墓地管理料、水道料金、下水道使用料
▶**申込**／納入通知書、預(貯)金通帳、通帳のお届け印を持参して、お近くの金融機関の窓口へ
▶**問合せ**／債権管理課（☎47－8729）へ

審議会などの傍聴ができます

定例農業委員会　担当：農業委員会事務局（☎47－8614）

11／５(木)　14:00～	市役所８階 大会議室
・農地の権利移動や転用について　ほか	

介護保険運営協議会　担当：介護保険課（☎47－7409）

11／11(水)　13:30～15:00	市役所４階 情報会議室
・第10期大垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について	

1月11日(月・祝)に 二十歳(はたち)を祝う会

人生の重要な節目の一つである「20歳」を迎え、これまで育んでくれた方々や社会に感謝するとともに、大人としての自覚と責任ある行動を改めて促す機会として、また、同級生や地元とのつながりを再認識する機会とするため、「令和９年大垣市二十歳を祝う会」を開催します。

なお、令和４年４月１日からの民法の一部改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、市では令和５年から成人式を「二十歳を祝う会」に名称変更して、これまでと同様に「20歳」の人を対象として開催しています。

市内に住民登録がある対象者には、11月下旬に案内状を送付します。

▶**対象**／平成18年４月２日～平成19年４月１日に生まれた人
▶**とき**／令和９年１月11日(月・祝)　午前10時～(受付：午前９時～)
▶**ところ**／大垣フォーラムホテル（万石）
▶**問合せ**／市民活動推進課（☎47－7651）へ

市外に住民登録がある人などは、お申し込みを！

市外に住民票を異動した人もご参加いただけます。指定の住所に案内状を送付しますので、市外に住民票がある人で、「大垣市二十歳を祝う会」に出席する人は、市ＨＰの申込ページからお申し込みください。

申込ページ

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための啓発・広報活動を実施します。

≪オレンジライトアップ啓発≫

11月１日から８日まで、大垣城や大垣駅南街区広場・北口広場の噴水、市役所東側キューブモニュメントを啓発シンボルカラーである「オレンジ」でライトアップします。

≪虐待や子育てに関する相談窓口≫

虐待を受けていると思われる子どもを見かけたときや、出産・子育てなどに悩んだときは、すぐに次の窓口にご相談ください。

◇児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）24時間対応
◇西濃子ども相談センター（☎78－4838）平日８:30～17:15
◇子育てなんでも相談(キッズピアおおがき子育て支援センター内)
(☎0800－200－7114)　９:15～18:00
※祝日を除く月曜日のみ　８:30～17:15
◇大垣市こども家庭センター（子育て支援課内）
(☎47－7197)　平日８:30～17:15

11/12～25 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

毎年11月12日から25日までは、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

暴力は、その性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に女性に対する夫やパートナーからの暴力（ＤＶ）、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどは、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

≪パープルライトアップ啓発≫

11月19日から25日まで、大垣城や大垣駅南街区広場・北口広場の噴水、市役所東側キューブモニュメントを啓発シンボルカラーである「パープル」でライトアップします。

≪街頭啓発≫

11月１日(日)の午後０時30分から、大垣駅通りで実施します。
詳しくは、男女共同参画推進室（☎47－8549）へ。

≪相談窓口≫

◇ＤＶ相談ナビ（☎＃8008）
◇ＤＶ相談プラス（☎0120－279－889）